

令和6年度第8回地域タウンミーティング（宇佐美）意見一覧

日時：令和6年6月25日（火） 午後7時～午後8時15分

場所：宇佐美コミュニティセンター 3階大会議室

- ① 元中央区テニスコート跡地と認定こども園等について
- ② 居場所として使用している市有財産について
- ③ 学校運営協議会について①
- ④ 学校運営協議会について②
- ⑤ 側溝の蓋の設置について
- ⑥ 新規就農者支援事業補助金について
- ⑦ 城山について①
- ⑧ 城山について②
- ⑨ 別荘分譲地について
- ⑩ 市民等からのメールへの応答について
- ⑪ 諏訪市姉妹都市提携60周年記念事業について

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-①
元中央区テニスコート跡地と認定こども園等について 元中央区テニスコート跡地の活用については、これまでも区としても様々な提案をしてきましたが、令和3年、4年には市長からの回答として「市有財産ファシリティマネジメント検討委員会で検討していく」とのお話がありました。この検討委員会でどのような検討がされているのか教えていただきたいです。 宇佐美保育園は耐震構造が施されていないため、早急な対応が必要だと思います。 また、認定こども園の計画があると聞いていますが、どの程度の規模を想定していますか。		
回 答		
元中央区テニスコート跡地につきましては、幼児施設連絡調整協議会を今年度中に立ち上げ、宇佐美の保育園と幼稚園のあり方も含めての方針を協議してまいります。その中で当該土地の活用についても議論してまいります。 なお、方向性としましては、本市はできる限り認定こども園を整備していくという方針は決まっておりますので、その方針に沿って協議を進めてまいります。 認定こども園の園児の数については、少子化が進み、出生数も減少しておりますが、保育の質を維持する、質の高い保育を目指すという視点に立ち、認定こども園化を進めてまいります。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-②
居場所として使用している市有財産について		
ライトハウスうさみという非営利の多世代型の居場所を運営しており、市から建物をお借りしていますが、来年度退去して欲しいとの話がありました。現在、高齢者福祉課、生涯学習課、社会福祉協議会を通じて子育て支援課の事業を受託していますので、何とか各課の事業を案分して減免していただくなり、無償貸与を続けていただけないでしょうか。		
回 答		
担当課に状況を確認し、来年度以降の対応を検討いたします。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-③
学校運営協議会について① 今年度から宇佐美地区の小中学校で学校運営協議会という新しい仕組みができました。この仕組みの最大の眼目は地域住民が学校運営に責任を持って主体的に関わることですが、おそらく地域の大半の方は協議会ができたことを知らないと思います。地域の皆さんへの周知が大切であると思いますが、お金がかかるため、協議会に係る予算を増額していただきたいです。 また、委員自身がコミュニティスクールについての理解を深めるために、委員を対象とした研修会や冊子の配布をしてはいかがでしょうか。		
回 答		
コミュニティスクールの啓発につきましては、全国の学校でもまだ3割程度しか取り入れられていない制度でありますので、なかなか上手にいかない部分もございますが、じっくり進めながら、末永く地域に根差した学校を作っていきたいと考えております。 理解促進につきましては、学校からの様々な情報発信や地域の皆様に対する説明を行う中で、時間をかけてしっかりと理解していただけるよう取り組んでまいります。 委員向けの研修や冊子の配布につきましては、学校運営協議会のご意見を伺いながら検討してまいります。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-④
学校運営協議会について② 学校運営協議会の委員が、校長先生や教頭先生以外の先生とお話する機会がなく問題の共有が十分ではないと思います。先生の負担との兼ね合いもありますが、そういった機会の創出はできないでしょうか。 また、委員という立場で子どもと接する機会ありません。例えば、委員が子どもと一緒に給食を食べながら話をする時間を設けるなどの工夫が必要ではないでしょうか。 運営協議会は4月、10月、年明けに開催することになっていますが、年3回では少ないと思います。		
回 答		
学校の実情や課題の洗い出しをしたり、子どもたちや教員とお話する機会を持ったりしようと思うと年3回ではやり切れないというお考えは理解いたします。 一方で、ご意見の中でもご配慮いただいているように、教員の負担、学校行事や給食手配の調整、開催回数の増加による委員の皆様の負担増等も課題となります。これらの課題も踏まえて、ご提案につきましては学校運営協議会のご意向を伺ったうえで学校と担当課で検討してまいります。 先ほどの質問（学校運営協議会について①）への回答と重複になりますが、学校運営協議会制度については、まだ開始したばかりの事業ですので、スモールステップでじっくりと時間をかけて取り組み、持続可能な形を目指したいと考えております。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-⑤
側溝の蓋の設置について 城宿町の元坂本酒店から郷戸公園に向かう道路の約150mの間の側溝に蓋がなく、道路幅も狭いため、車を避けようとした自転車が側溝に落ちる危険性がありますので、蓋を設置していただきたいです。		
回 答		
早速現地確認に伺います。 ※その後、現地を確認いたしました。側溝の蓋掛けにつきましては、沿線の皆様の公共下水道への接続状況を確認し、検討させていただきます。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-⑥
新規就農者支援事業補助金について 新規就農者支援事業補助金は、就農5年以内の新規就農者とその他の農業者で補助額に10万円の差があります。私は農業を始めてから4年目ですが、平成17年に父が亡くなった際に農地を相続し、農地台帳の名義が変わっていたため、その時点からの就農とカウントされ、新規就農者に該当しませんでした。伊東に移住されて農業を始めた若い就農者の方とお会いする機会がありますが、5年以内に市場に作物を出せるようになるのは難しく、他の仕事もしなければ生活が成り立たないようです。農業にもお金がかかるので、この補助金を1回限りではなく、上限3回にするなど、拡充していただきたいです。		
回 答		
市といたしましては、農業に新たに参入される方を増やしたいとの目的をもって当該補助制度を設けておりますので、より使いやすい制度となるよう検討してまいります。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-⑦
城山について① 最近、城山の木が大々的に伐採されていて、周辺住民としては大丈夫かなと感じていますが、行政では城山のパトロールを行っていますか。また、去年、近所の方から新しく煙突が出ているテントができたとの話があり、調べたらテントサウナでした。消防署に通報したところ火災予防条例に引っかかったということで、すぐに指導したそうですが、掘削をするような施設でなくても、近隣住民の生活の安全を脅かすこともありますので、行政として動向を注視していただきたいです。		
回 答		
パトロールの実施状況につきましては把握をしておりますが、土地利用事業といたしましては、事業者とはしっかりと話ができているとの報告を受けております。 何か問題があれば指導すべきことですので、担当課へ情報共有いたします。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-⑧
城山について② 城山は文化財の観点から非常に重要な跡であると思いますので、保存のための効果的な手段について引き続き検討していただきたいです。		
回 答		
城山の文化財としての保護・保全につきましては、しっかりと認識しており、また、いち住民として、未来の子どもたちに宇佐美の城跡を残していかななくてはならないと考えております。 当該土地は、民間の所有地となりますので、法令等に沿った取り扱いがされているかの監視なども含めて、対応してまいります。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-⑨
別荘分譲地について 移住定住促進住宅改修支援事業などの事業は、別荘地とそうでない一般的な地区との取り扱いと同じでしょうか。		
回 答		
別荘地内だから移住定住促進住宅改修支援事業の補助金の対象にならないということはございません。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-⑩
市民等からのメールへの応答について 市にメールを送った際に、あまり時間を置かずに返信をくれる担当者とそうでない担当者がいます。レスポンスが早い方がイメージが良いと思いますので、早めに返信するように取り扱いを統一してはいかがでしょうか。		
回 答		
メールへの対応などにつきましては、基本的にはすぐに対応することになっておりますが、今後は、より徹底するよう指導してまいります。		

令和6年度地域タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	宇佐美-⑪
諏訪市姉妹都市提携60周年記念事業について 子どもの頃に、諏訪市と伊東市で子どもが相互にお互いの市を訪れ交流する事業があったと思います。子どもの頃から、諏訪市とは姉妹都市ということを知り、友達ができれば、SNSなどでつながるなど、離れていても色々な交流が続いていくと思いますので、小中学生が交流するような事業が良いと思います。伊東に諏訪の子どもたちが来た時には、枕投げや地引網を体験してもらってはどうか。		
回 答		
諏訪市との子どもの交流につきましては、昨年度から青少年育成プログラム“みち”という事業を開始し、小学校5、6年生の30人が諏訪市を訪れ、2泊3日でものづくり体験や、諏訪市の自然・歴史・文化を学んでおります。 なお、当該事業では、指導員として高校生も同行しております。 今後につきましては、諏訪市の子どもに伊東に来てもらう取組が出来ればと考えております。		